

宮崎市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和５年１２月１１日
公正取引委員会事務総局
九州事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙１参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

九州事務所管内では、本年度、宮崎市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- １ 日 時 令和６年２月２１日（水）９：３０～１６：００
（独占禁止法教室については１０：５０～１２：３０）
- ２ 場 所 K I T E Nビル８階コンベンションホール（宮崎市錦町１番１０号）
（独占禁止法教室については学校法人大淀学園鵬翔中学校（宮崎市大字恒久４３３６））
- ３ 内 容 （別紙２参照）
 - （１）独占禁止法講演会（定員３０名）
 - （２）講習会等
 - ・下請法基礎講習会（義務規定編・禁止規定編 定員６０名）
 - ・フリーランス法説明会（定員６０名）
 - ・景品表示法講習会（定員３０名）
 - ・地方公共団体等の職員向け研修会（対象機関には別途案内、定員６０名）
 - （３）消費者セミナー（定員２０名）
 - （４）相談・展示コーナー
 - ・相談コーナー（独占禁止法、下請法）
 - ・展示コーナー（パンフレットの配布、下請法動画の上映等）
 - （５）独占禁止法教室（学校法人大淀学園鵬翔中学校）※ 上記（１）ないし（３）は、どなたでも参加できます（参加料無料）。

４ 申込み

参加を御希望の方は、令和６年２月１６日（金）までに、申込みフォーム（https://www.jftc.go.jp/training/810/training_kyusyu_miyazaki.html）からお申し込みください（地方公共団体等の職員向け研修会は除く）。

なお、相談コーナーを除き、取材可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局九州事務所総務課
	電 話 ０９２－４３１－５８８１（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu

公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
中部事務所	名古屋市	富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州事務所	福岡市	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

名 称	所在地	管轄（都道府県）
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引課	那覇市	沖縄県